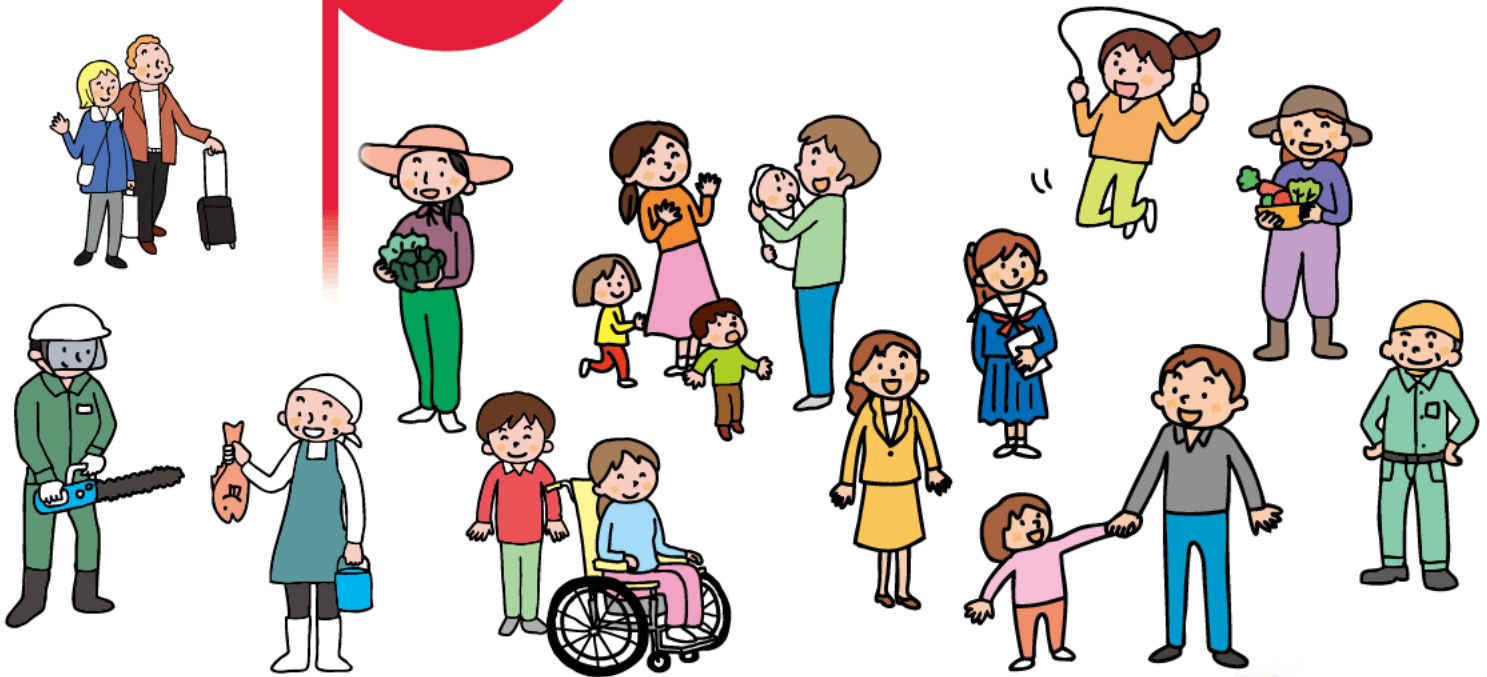


もうすぐ花が咲きます。

未来展望みえの会の政策集 2015【詳細版】

みえ開花宣言。



2011

未来展望みえの会は、4年前
新しい三重に変えるのは、今しかない!をスローガンに、
「しがらみ」と「無駄」を断ち切り、
税金の使い方の改革を行い、
「県民幸福実感度」を高めるための具体策を実行することを約束しました。

そして、新しい扉は開きました。

新しいリーダーの語る言葉に呼応して、
「しがらみ」や「無駄」を無くすための努力が始まりました。
税金の使い方が考え直され、イキイキと活用されはじめました。
新しい三重づくりが、ようやく始まったのです。

と同時に、様々な立場のいろいろな県民が、
「行政と県民が手をたずさえて、新しい三重を作っていこう」
とスタートを切りました。

内に秘めた豊かな力は、具体的な活動になって動き始めました。
みんなが横に手をつなぎ、さらに大きなチカラとなり、
まさに「すごいやんか、三重」。
県民の皆さんも自らのチカラに驚くほどでした。

そして、新しいスタートから4年。
今、チカラは実を結び、新しい三重が姿を現しはじめました。

みんなの力で、日本一の花が咲きます。

2015

開花への具体策をより詳しくご説明します。

政策集詳細版

○この政策集は、「実行」「実現」を重視するとともに、重点項目に絞って編集しました。既に27年度予算で発表された政策や、各種計画等に位置づけた政策の改めての記述は概ね行っていません。また、書いていないものに取り組まないということではありませんので、ご理解いただければ幸いです。



開花宣言①:教育・人づくり

○教育施策大綱と次期教育ビジョンの策定

平成27年4月から「総合教育会議」を設置し、より一層当事者意識を持って主体的に教育行政に関わり、子ども達の学力及び体力の向上をはじめとする諸課題について、三重県の教育の方向性を打ち出す教育施策大綱を策定します。その教育施策大綱を骨格とした形で、重点的な取り組みなどを記載した平成28年度からの次期教育ビジョンを策定します。

○子ども達の学力向上

学力向上は、子どもたちのための第一であり、子どもたちの可能性をひらくために、「学ぶ力」を伸ばすことが狙いであり、一人一人の子どもたちの個性と能力を伸ばすことが最も大切であるということが基本です。その上で、「学ぶ力」のうち、学習に関する習得度を測るための一つの目安として活用することができる全国学力・学習状況調査について、まずは4年以内の早期に全国平均を上回ることを目指して、学校・家庭・地域が一体となって取り組みます。

- ・市町教育委員会と連携して、県内各地域の実情を踏まえた対策をきめ細かかつ徹底して行うため、他の学力向上県における取り組みを参考に、県内複数地域において「教育事務所」を復活させます。
- ・市町教育委員会と学校が主体的に、保護者や地域に対して全国学力・学習状況調査結果をその分析や改善方策等と合わせて公表・説明を行うよう働きかけます。
- ・特に小学校に課題が大きいことから、全ての小学校を県指導主事等が訪問し、改善策を共に考えます。
- ・教職員の指導力向上を図るため、国の教育機関から講師を招へいた研修会等の開催、指導主事等の学校訪問等による学力向上に向けた研修会の開催、教職員同士の学び合いや研究会などによる授業改善を進めます。その際、小中校長会と連携し、校長のリーダーシップの発揮も働きかけます。
- ・全国学力・学習状況調査、「みえスタディ・チェック」、「ワークシート」の3点セットの全小中学校での活用とその結果分析による取り組みを徹底します。なお、結果分析や課題の抽出にあたっては、民間機関等の立場の方々にも協力を依頼し、現場に負担感の少ない形に配慮しつつも、客観的かつ効果的な改善が進むように努力します。
- ・全国学力・学習状況調査結果に成果が見られた県内市町教育委員会・学校による優良事例の発表会の開催を行います。
- ・各学校における土曜日の授業について、効果的なカリキュラムの開発、外部人材等の活用を支援するとともに、その成果を県内に普及させます。
- ・学校図書館等での読書活動の充実、生活習慣の改善につながるチェックシートの活用等家庭での取り組みをPTA連合会や市町教育委員会と連携して実施します。

○開かれた学校づくり

コミュニティスクールや学校支援地域本部の導入は、学力向上にも効果が出ていることが明らかになっていることも踏まえ、一層積極的な促進を図ります。また、土曜授業の効果的な活用、学校評価の充実、地域住民の参画による学習や体験活動等に積極的

に取り組めます。

○子ども達の体力向上

まずは4年以内の早期に「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」において全国平均を上回ることを目指します。

- ・学識経験者や関係者等による「子どもの体力向上推進会議」を開催し、子どもの体力向上と生活習慣改善に向けた取り組みを検討します。
- ・各学校において体力向上に関する目標設定を含めた計画策定を行います。
- ・体育の授業以外に運動時間を確保するため「1学校1運動」プロジェクト(例:A小学校では昼休みに全校生徒でなわとび運動)を実施します。
- ・体力テストを継続的に実施し、子ども一人ひとりの経年変化を「体力の成長記録」として子どもや保護者と共有し、結果を活用して体力向上につなげます。
- ・体力向上推進アドバイザーを小学校に派遣するとともに、体育・スポーツを学ぶ高校生を体力向上サポーターとして小学校等に派遣し、体育の授業等への支援を行います。
- ・加えて、朝食摂取と学力・体力の相関もみられることから、朝食メニューコンクールの実施等を通じた食育の計画的な推進を行うため、新たな食育計画を策定します。

○幼児教育の充実

子ども達にとって、生涯にわたる人間形成の基礎として、幼児期における教育は極めて重要であるとともに、「小1プロブレム」など就学に伴う課題も顕在化していることから、「遊び」の中で「言葉」を意識させる取り組み、関係機関の管理職のためのトップマネジメント研修、幼稚園教諭・保育士・保育教諭の資質向上を図るための研修の充実、小学校教育への円滑な接続に向けた取り組みの推進、多様な体験活動の推進、就学前の生活習慣等の確立のためのチェックシート普及などを通じて、幼児教育の充実を図ります。それらにより、子ども達の学びへの意欲と関心、自分の気持ちを伝える力、自主性、規範意識、自尊心、慈しみ、思いやりの心などを育みます。

○道徳教育の充実

- ・「私たちの道徳」「三重県 心のノート」の活用について、学校現場で温度差があったり、必ずしも徹底されていない現状もあることから、それらの年間計画に基づく計画的・継続的な活用を図ります。
- ・「私たちの道徳」の家庭・地域での活用や学校関係評価を活用した道徳教育の推進などを行います。
- ・国の制度改正により、「特別の教科 道徳(仮称)」が教育課程に位置づけられることから、校長の方針に基づく道徳教育推進教師を中心とした指導体制充実、道徳教育の全体計画の充実化や系統的な指導機会の構築などを行います。
- ・子ども達の郷土愛を育むため、身近な地域や三重県に関わる教材開発や地域と連携した郷土教育の実施などを行います。
- ・上記などの三重県における道徳教育の推進や取り組みの充実を図るとともに、実施状況の調査、改善策の提案等を客観的な視点から行うため、有識者や関係者等による懇談会(三重県道徳教育推進委員会(仮称))を設置します。

○人権教育の推進

同和問題等による差別のみならず、いじめ、虐待、性暴力、LGBTに対する偏見など人権に関する現状が引き続き複雑多様化している現状に鑑み、教育に関する指導内容の改善、家庭・地域との連携や教職員の人権感覚や指導力の向上などを通じて人権教育の推進を図ります。

○特別支援教育

- ・インクルーシブ教育システムの構築に向けて、平成26年度に策定した「三重県特別支援教育推進基本計画」に基づき、すべての障がいのある幼児・児童生徒に対して、個別の指導計画や教育支援計画の充実、パーソナルカルテの更なる活用等を通じて、子どもの年齢や特性を踏まえた十分は教育が受けられるようにします。
- ・職場開拓のための提案型企業訪問、職業適性アセスメントの活用等を通じて、個々のニーズに応じた指導とキャリア教育を推進します。
- ・施設関係については、「三重県こども心身発達医療センター(仮称)」に併設する特別支援学校、くろしお学園、松阪地域特別支援学校の整備を進めます。加えて、児童生徒数の増加に合わせたスクールバスの配備や計画的な施設改修等を行います。

○「いじめ防止条例(仮称)」の制定

昨今のいじめの深刻化や凄惨な事案の発生を踏まえ、「いじめは絶対に許さない」という強い姿勢で県を挙げて臨み、子どもたちの安全安心な学びの環境を保障するため、現在のいじめの調査・対策を行う付属機関設置を規定した条例を進化させる形で、各機関の役割や責務などを明記した総合的な視点での「いじめ防止条例(仮称)」の制定について検討を行う。子どもたちを守り抜くために私たち大人が一丸となって全力をあげなければなりません。

○子ども達の安全安心確保

いじめや暴力のない学校づくり、通学路における安全対策、各種調査などによる実態把握を通じた安全安心な学級づくり、スクールカウンセラー及びヤスクールソーシャルワーカーの配置充実等を進めます。教育的に不利な環境のもとにある子どもの自尊感情や学習意欲の向上を図るため、いじめなどの背景にある課題を解決し、未然に防止するための地域連携の仕組みとして「子ども支援ネットワーク」を構築します。

○防災教育の推進

学校現場の意見を踏まえた「防災ノート」の見直しを図るとともに、体験型防災学習実施や防災訓練の実施を通じた防災意識と実践力の向上、教職員研修の充実、宮城県との交流事業等を通じて防災教育の充実を図ります。

○「学び」の選択肢拡大と魅力向上

- ・公立の中高一貫校又は中等教育学校を設立し、子ども達の県内の「学び」の選択肢を広げます。また、国際人材育成の観点から、国際バカロレア資格(※)が取得可能な全国初の公立学校の設立を目指します。

(※)国際バカロレア:国際的に通用する大学入学資格を与え、大学進学へのルートを確認することを目的として設置されたプログ

ラム

- ・県内工業高校が持つポテンシャルを活かしつつ、一層高度なものづくり教育を行える魅力的な教育環境を整備するため、北勢地域を中心に工業高校に専攻科を設置します。また、多様なルートから地元企業におけるものづくり人材を確保する観点から、三重大学の工学系の定員増や医学部と同様に地域枠の創設を目指して検討を行います。
- ・林業大学校の創設(農業大学校の改編も可能性)について調査研究を行い、積極的に検討します。
- ・南部地域を中心とした高校に地域密着型の専門学科の設置に関する検討、「発酵」等の食や1次産業に関連した先端技術を学べる場の検討を通じ、モノづくり以外の分野でも三重県の特徴を活かした専門教育の充実を図ります。
- ・既存の高等教育機関又は学部の再編、海外大学との連携等様々な手法も視野に、県内高等教育の魅力向上を図り、若者人口の定着を図ります。
- ・既存高等教育機関の相互連携により、魅力向上を図るためのプラットフォームとして、「みえ高等教育コンソーシアム(仮称)」を創設します。
- ・県内企業への就職等を条件に、大学の奨学金の返済を軽減・免除する制度を創設して、県の産業政策、農業政策に合致した担い手育成と若者の県内定着を促進します。
- ・上記をはじめとした「学び」の選択肢拡大に向けて、夢や希望あふれる大胆な提案を含めて議論できるよう、有識者を交えた検討会を設置し、検討を行います。

○教職員の資質向上

- ・授業力向上を重視した研修の充実、若手教員の実践的指導力向上や中堅・中核教員の企画力・指導力向上などライフステージに応じた研修の充実、校長のリーダーシップによる学校マネジメント力の向上、高い専門性と豊かな人間性を備えた人材採用のための採用選考試験の見直し・改善を図ります。
- ・真面目に頑張っている教員が大半の中、不祥事が発生すれば学校教育全体の信頼を失うことになりかねないことから、綱紀粛正及び服務規律確保のためのコンプライアンス意識の確立や研修等を実施します。

○グローバル教育

- ・日本人・三重県人としてのアイデンティティの確立・向上とともに、グローバル人材の育成に向けて、「グローバル三重教育プラン」に基づき、高校生の留学支援や英語キャンプの実施等により児童生徒が自らの考えを発信する等の機会を創出します。
- ・大学等との連携による課題設定型学習の実施等により、将来のグローバルリーダーとして行動する力、他者とともに新しい社会を創造する力の育成に取り組みます。
- ・県オリジナルの小学生向け英語音声教材の活用・促進、教育委員会として日本初の協定を締結したレゴエデュケーション社と連携したプログラムの実施、小学校教員への英語研修の実施等により、英語で積極的にコミュニケーションを図る力の育成に取り組みます。

○キャリア教育等の推進

- ・教育活動全体を通じたキャリア教育について、家庭・学校・地域や異なる校種による連携などにより充実させます。

- ・情報活用能力の育成、情報モラル教育充実、ICTを活用したわかりやすい授業の推進、ICT機器の整備を通じて、情報教育の推進と教育現場におけるICT活用を図ります。
- ・ユネスコスクールを活用した環境教育の推進や、本物の文化芸術に触れる機会の充実による文化芸術活動の推進も行います。

○外国人児童生徒教育の充実

三重県は、日本語指導が必要な外国人児童生徒の在籍率が全国1位(平成24年5月1日現在)であることから、就学支援や受入体制整備を進める市町の取り組みへの支援、日本語で学ぶ力の育成を目指したJSLカリキュラムの普及、進路保障の充実、多文化共生教育の推進等を通じて、外国人児童生徒教育の充実を図ります。

○名張青峰高校(仮称)

平成28年4月の開校に向けた準備を行うとともに、名張桔梗丘高校の跡地利活用について、地元の名張市等の意向を踏まえ、検討します。

開花宣言②:希望が叶う少子化対策

平成27年からスタートした「三重県子ども・少子化対策計画」に基づき、希望が叶うということや家族形成は個々人の価値観を最優先であるとする原則に立った上で、おおむね10年後を目途に、現在1.49である合計特殊出生率を、県民の皆様の結婚や出産の希望が叶った場合の水準(希望出生率:1.8台)に引き上げることを、あくまで行政の目標として様々な取り組みを進めます。

○ライフプラン教育

家庭生活や家族の大切さ、妊娠・出産に対する医学的知識等の習得のため、小中高、大学生、企業の若手職員などを対象としたライフプラン教育を実施します。

○若者の経済基盤の安定

結婚を希望する若者が安定した経済基盤を確保することができるようにするため、若者が安易に非正規雇用を選択しないための啓発と正規雇用転換の支援、県内企業に対する正規雇用促進の啓発、中小企業の魅力発信、経営者と若者の交流促進、県外大学生のUIJターン就職促進、若者が農林水産業へ参入できる環境づくり等に取り組めます。

○結婚支援

- ・結婚を希望する方に出会いの場がニーズに応じて提供されるよう、市町や団体などの多様な主体が行う結婚支援の取り組みについて情報提供等を行うとともに、「みえ出会い支援センター」を通じて、それらの取り組みが最大限の効果をあげるための支援を行います。
- ・また、結婚に対するポジティブなイメージを持ってもらうための啓発を行います。その際には、「QOM(Quality of Marriage:結婚の幸福度)」の考え方などを研究している機関などとも連携して、より効果的な啓発を行います。

○不妊治療へのフルサポート

- ・子どもを望む夫婦の経済的負担や精神的負担の軽減を図るため、特定不妊治療費用の助成、男性不妊治療や第2子以降の特定不妊治療に対する助成回数追加、不育症治療に対する助成措置を継続します。加えて、新たに一般不妊治療への助成を加えた総合的な支援を行うことで、保険適用外の不妊治療について総合的なフルサポートを実現します。
- ・相談体制の充実の観点から、不妊専門相談センターにおける電話相談・面接相談に加え、不妊症認定看護師資格取得に係る費用助成を行います。
- ・男性不妊をはじめとする不妊や不育症に関する正しい知識の啓発に積極的に取り組みます。

○「三重県版ネウボラ」の展開

- ・出産前の検診から子どもが就学するまで、子どもだけでなく子育て家庭に関する全ての相談や支援が県内全域で切れ目なく受けられ、妊産婦やその家族が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりのため、新たな三重県の出産・育児支援体制「出産・育児まるっとサポートみえ」(三重県版ネウボラ)を県内で展開します。そのため、市町の母子保健サービスを包括的にコーディネートする人材育成などを支援します。
- ・医療機関と市町との連携を図り、県内のすべての市町で統一的な妊娠届出時アンケートを実施し、リスクの高い妊婦を早期に発見して個別支援を行うことで、妊娠期からの児童虐待の防止に取り組めます。
- ・上記の他、平成26年度に策定した「健やか親子いきいきプランみえ(第2次)」に記載した取り組みを着実に推進し、安心して妊娠・出産・産後を過ごせる環境整備を行います。

○妊娠・出産に関する医療環境の充実

- ・医師修学資金貸与制度の活用等による産婦人科医や小児科医等の人材確保と育成を通じて、産婦人科医、小児科医等の確保に全力で取り組みます。
- ・リスクの低い出産は地域の産科医療機関・助産所で行い、リスクの高い出産は周産期母子医療センターで行うといった機能分担、連携体制を構築するため、周産期医療提供の総合的ネットワーク体制の構築、周産期母子医療センターの運営や設備整備の支援などに取り組めます。
- ・助産師の活躍の場を広げ、助産師確保を進めるため、院内助産所や助産師外来を推進するとともに、助産師の就業先の偏在是正や助産実践能力向上のための助産師出向システムを構築します。
- ・新生児ドクターカー(すくすく号)の運用、小児の在宅療育・療養に必要な連携体制や人材育成の支援を通じて、医療的ケアが必要な子どもが安心して健やかに育てられるよう、保健・医療・福祉・教育分野が連携し、総合的かつ継続的な支援を行います。

○「質」「量」ともに充実した安心した子育て環境の整備

- ・保育士確保に向けた就職相談及び処遇改善、保育士の継続就業支援・復帰支援、保育士資格の取得をめざす学生に対して修学資金の貸付の創設、低年齢児保育の保育士加配の支援に取り組めます。これらを通じ、年度当初の保育所持機児童の解消を目指します。
- ・放課後児童クラブ・子ども教室の整備・拡充の支援等については、必要な地域に放課後児童クラブが設置され、運営できるよう市町

や事業実施主体の取り組みを支援するとともに、三重県から何度も国に提案して実現した、小規模クラブへの支援や送迎支援などの国の制度もフル活用するとともに、ひとり親家庭の利用料を補助する制度を創設するなど、放課後児童対策を充実します。これらを通じ、放課後児童クラブに対する待機児童を解消することを目指します。

・子育ての経済的負担軽減の観点から、第三子以降の多子世帯を応援する施策、二世帯同居や近居を促進する施策などに取り組みます。

○男性の育児参画

「みえの育児男子プロジェクト」の推進を通じて、男性の育児参画に関する活動紹介や情報交換等の機会（「みえの育児男子倶楽部（仮称）」）の提供、男性の育児参画の重要性の啓発、子どもの生き抜く力を育てる子育てに男性がかかわることができる環境づくりなどに取り組みます。

○子育て環境の魅力アップ

・子どもたちの「生き抜く力」を育むため、「子育てするなら三重県で！海・山・川、自然いっぱい三重は子育てには最適です。」とのコンセプトのもと、まず野外保育の有用性に関する調査を行うとともに、それらに基づき、自然の中での子育て体験をエンジョイしている家庭・家族の実例を紹介する冊子やデータベースの作成、大手アウトドア関連企業と連携した情報発信などに取り組みます。

・国内外で人気を博す子ども達の職業体験スペース「キッザニア」と連携し、小中高の児童生徒を対象とした職業・社会体験を県内で実施します。これにより、三重県の子育て環境のブランド力を高め、交流人口の増大等につなげていきます。

○女性の両立支援

・女性が希望する形で就労継続が叶う労働環境づくり、女性の安定就労を支援するための学習機会の提供等の支援、再就職後のフォローアップの実施などの取り組みにより、妊娠・出産・子育て等と両立しながら働きたいと考える女性が希望する形で就労できるような環境づくりを行います。

・子育て中の母親が無理のない範囲で仕事をするため、グループで仕事をシェアするための仕組みを地域毎に構築するための事業を創設します。その仕組みにおいては、業務も一人ひとりの能力・特性、子どもや家族の状況に応じて、事務・農業・単純作業等でグループ化して行います。（「三重県版子育てワークシェアネットワーク」）

○安心して妊娠・出産・子育てができる職場環境づくり

・企業におけるワーク・ライフ・バランスへの取り組み促進、「企業子宝率調査」等を通じた地域社会全体で子育てを支える趣旨に賛同する企業の活動環境づくりに取り組みます。

・企業によるマタハラ・パタハラのない職場づくりの取り組み支援、職場の管理職の「育ボス」の推進などに取り組みます。

開花宣言③:命・暮らし

<防災・減災>

○海拔ゼロメートル対策

・市町が津波避難施設を整備する際の補助率かさ上げ制度創設（南海トラフ特別措置法における特別強化地域と同等の支援）、ゴムボートなどの避難所までの移動手段の確保、移動系防災行政無線などの通信手段確保などへの支援を行います。

・県境を超える避難対策のための広域避難に関する協議を近隣県と進めます。

・ハード面では、木曾三川下流域沿岸部の河川・海岸堤防の耐震対策のほか、河口部の大型水門や排水機場の耐震対策を進めます。

○風水害対策等

・平成27年度からスタートする「新風水害等対策行動計画」に基づいた取り組みを実行し、風水害対策への備えを行います。特に、平成29年度までに「三重県版タイムライン」を策定し、台風の事前対策に万全を期します。

・「三重県新地震・津波対策行動計画」及び「三重県新風水害対策行動計画」に位置づけた「三重県復興指針（仮称）」、「三重県業務継続計画（BCP）」を策定します。

○石油コンビナート防災

平成26年度末に改訂した「三重県石油コンビナート等防災計画」に基づき、大規模地震等の自然災害への備えを行うとともに、重大事故発生防止対策にも万全を期します。特に、平成26年1月の三菱マテリアル四日市工場爆発事故を踏まえ、協力会社を含めた安全管理教育の徹底、非定常作業にかかる教育・訓練の実施の徹底、作業標準の作成、技術伝承ができる教育体系の整備などに事業者や関係機関と連携して取り組みます。

○「三重県国土強靱化計画（仮称）」の策定

南海トラフ地震の発生が危惧され、事前防災及び減災の取り組みを進めることが喫緊の課題であることから、「人命の保護が最大限図られること」「県民の財産及び公共施設における被害の最小化」「迅速な復旧復興」「県の重要な機能が致命的な障害を受けず維持されること」などを基本目標として、平成27年度6月を目途に、「三重県国土強靱化地域計画（仮称）」を策定します。

○土砂災害の防止と河川堆積土砂の撤去

・警戒区域の指定の推進に向け、土砂災害危険箇所（16,208箇所）における基礎調査の完了年度を従来目標から5年間前倒しして、平成36年度完了から平成31年度完了とするため、基礎調査を加速するほか、施設整備など必要な対策を充実させます。

・市町からもニーズの高い河川堆積土砂の撤去についても、市町との情報共有を行う仕組みを活用し、予算をしっかりと確保しつつ、計画的に推進していきます。

○広域防災拠点

・北勢広域防災拠点について、平成29年度完成に向けて整備工事を進めます。

・災害時に孤立が懸念される県南部地域への対策として、新たに、東紀州広域防災拠点に航空燃料の備蓄を進めます。

○「農業版BCP」「漁港BCP」

・大規模災害発生時でも、農業生産の早期再開や農業基盤関連施設の早期復旧を行うため、「農業版BCP(業務継続計画)」を策定します。

・漁港についても早期の機能復旧を可能とする体制づくりを行うため県管理漁港について「漁港BCP」を策定するとともに、漁業関係者に対して、加工場や冷凍や水産物の流通拠点のBCP策定も働きかけていきます。

○建物被害の軽減

・平成27年度中に「三重県耐震改修促進計画」を改訂するとともに、市町と連携して木造住宅、ホテル・旅館等不特定多数の者が利用する大規模建築物等の耐震化を促進します。

・県立学校では非構造部材の耐震対策の早期完了をめざして計画的に取り組みを推進するとともに、私立学校については校舎等の耐震化を促進した後に非構造部材の対策に取り組みます。

○新たな防災情報プラットフォームの構築

収集した避難情報や被害情報について、GIS(地理空間情報システム)を活用して、情報を可視化し、市町や関係機関とリアルタイムで情報共有でき、過去の災害履歴や対応状況もデータベース化し、予測分析や災害対策本部における対策立案の支援を可能にするための新たな「防災情報プラットフォーム」を構築します。

○防災人材の育成・活用

・地域防災の組織力が更に発揮できるよう、消防団と自主防災組織との連携による新たな仕組みの構築を行います。

・「防災の日常化」のさらなる展開を図るため、「みえ防災・減災センター」を活用した防災人材の育成や活用等に取り組みます。併せて、これらの人材も活用した啓発活動も進め、県民の皆様の防災意識を高めていきます。

○世代をつなぐ防災アーカイブによる防災の日常化

既にいくつかの地域で取り組まれている、風水害などの記憶や記録を、紙芝居や絵本等の形で残し、それを幼稚園や学校、公民館での読み聞かせにより若い世代に語りついでいくことにより、地域ごとの「防災の日常化」を目指します。この情報収集・地元調査を地域の子どもたちに行わせることで、地元を知り、グローバル人材教育の一環となるとともに、取材や大人との絵本作りを通して、世代を超えた交流も可能となります。

○地籍調査の推進

災害時の早期復旧の観点からも、地籍調査を推進するため、市町における地籍調査の計画的実施のための調査業務等のサポートを積極的に行います。

<医療・健康づくり>

○地域医療ビジョンの策定

地域ごとの2025年の目指すべき医療提供体制を明示するため、医療需要、医療機能別病床の必要量、実現するための方策等を盛り込んだ「地域医療ビジョン」を平成27年度中に策定します。また、実行を確保するため、策定段階から地域ごとにきめ細かに協議の場(地域医療構想調整会議)を設け、医療関係者や市町とともに検討を行っていきます。

○医師確保

・平成20年には人口10万人あたり183人だった医師数は、様々な取り組みにより、平成24年には197.3名に増加し、全国順位も改善しつつあります。また、医師修学資金制度(全国5位の投入額)を活用した医学生が457名(平成26年度末現在)になり、そのうち、27年度には56名、28年度には89名、29年度には146名が県内で勤務することが見込みとなることから、今後県内医師数の増加が見込まれます。

・しかしながら、未だ道半ばであることから、引き続き、県全体で医師数の確保、加えて、地域間・診療科目間での偏在を解消する必要があるため、医師修学資金貸与者等の若手医師に対して個別に働きかけを行い、医師不足地域を含む県内複数医療機関をローテーションしながら専門医資格を取得できる地域医療支援センター後期臨床研修プログラムの積極的な活用を促進し、県民の皆様への医療提供体制の充実に積極的に取り組みます。

・県内関係大学等と協議会を設置し、医療分野における国際連携を進めることで、医師のキャリアアップの観点からの三重県の魅力を向上させることにより、県内外からの医療従事者の確保・定着を図るとともに、県の医療技術の更なる向上を目指します。

○看護職員の確保・定着支援

・病院内保育所運営支援の充実や医療勤務環境改善支援センターにおける専門家派遣等、医療機関による勤務環境改善の取り組みを支援することを通じ、定着促進に努めます。また、女性が働きやすい医療機関の環境整備として、「女性が働きやすい医療機関認証制度」を創設します。

・潜在看護職員の復職支援や男性看護師養成・確保などを行い、助産師の確保も含めた、総合的な人材確保及び資質向上対策に取り組みます。

・県内への就業率を高めるため、看護系大学や養成機関における地域枠の更なる拡大について、関係機関と検討を行います。

○救急医療体制の整備

・高齢化に伴い、心疾患、脳血管疾患、肺炎のリスクが高まる中、いざという場合の「命にかかわる」救急医療体制の整備に引き続き取り組みます。

・特に、平成26年度に試行的に導入したICTを活用した救急患者搬送情報共有システム「MIE-NET」については、モデル地区での検証を踏まえ、平成27年度中に本格運用を行います。

・ドクターヘリの近隣県との相互応援や広域連携を進め、重複要請により出動できないケースの軽減に努めます。

・救急搬送の約5割が軽症者であることから、県民に対する救急車の適正利用についても、引き続き啓発を進めます。

○がん対策の推進

- ・がんの生存率は延長傾向にあり、「治らない病気」から「治る病気」に変わりつつある中、がんの集学的治療の充実はもとより、その後、通院を主体とする治療を受けながら地域で就労や生活を継続できるよう支援する体制の整備に取り組みます。
- ・「がん対策条例」を踏まえ、引き続き、がん検診の受診率向上、がん患者の就労支援やがん教育など、市町、医療機関、民間企業等と連携してがん対策を推進します。
- ・がんの実態を把握するため、精度の高いがんの罹患情報の収集・集計(がん登録)に取り組むとともに、登録データをもとにした調査研究や、市町・医療機関へ分析結果を情報提供します。
- ・その他、糖尿病や高脂血症といった生活習慣病についても、地域でかかりつけ医が中心となってフォローアップしながら、合併症の予防や重症化を防止するための支援体制の確保に取り組みます。

○乳幼児死亡の防止

三重県の乳幼児死亡率が近年高い傾向で推移し、平成25年度は全国ワースト4位であること等を踏まえ、医師等関係機関担当者による乳幼児死亡等検討会議を設け、現状分析や対策検討を行うとともに、不慮の事故を防ぐための啓発活動や子育て世代にかかわる関係者のスキルアップ研修などを行います。

○子ども医療費

- ・強い思いを持って進めてきた施策であり、市町の協力を得て、平成24年9月に、県下全体で小学校6年生までの拡大を実現し、無料化対象範囲としては全国トップクラスになりました。実は、自己負担がある自治体が多い中、三重県はその自己負担もない形です。
- ・引き続き、窓口負担廃止についてもニーズが高いことから、一方、市町の財政負担、他の対象者とのバランス(例えば精神障害)、制度の持続可能性などへの配慮が必要であることなどを踏まえ、当面、ひとり親家庭等の真に支援が必要な対象者に絞って、市町と丁寧な協議を行い、検討を行います。

○在宅医療・介護連携の推進

- ・地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの整備を見据え、市町が行う在宅医療・介護関係者等の顔の見える関係づくりなどを支援します。具体的には、かかりつけ医の普及定着のための地域住民とのタウンミーティングや、医師を対象とした、かかりつけ医機能強化研修等を実施します。
- ・医療ソーシャルワーカー研修や、県内外の事例を情報共有するため、多職種が一堂に会して行う報告会等を開催し、市町における地域包括ケアシステムの構築を促進します。
- ・小児在宅医療については、これまでのモデル事業で得られた成果等を踏まえ、地域ごとに適した連携体制の構築を支援しながら、全県的な体制整備を進めます。

○歯と口腔の健康づくり

- ・平成24年度に制定された「みえ歯と口腔の健康づくり条例」に基づき、全国に先駆けた取り組みである「MIES」(見守りが必要な児童のスクリーニング指標)を活用した学校における歯科の視点からの児童虐待早期発見、後期高齢者歯科健康診査やがん患者医科歯科連携協定、口腔保険に関する啓発や情報提供・人材育成などの取り組みを引き続き行います。

- ・地域の歯科医師会が、地域包括ケアシステムの構築において他の医療・介護関係者と連携を図り、地域住民に効果的な歯科保健医療サービスを提供できるよう「地域口腔ケアステーション」を整備します。

○県立病院改革関連

- ・平成21年度末に策定された「県立病院改革の基本方針」に示された県立一志病院の今後の運営主体の在り方等について、これまでの成果や課題、そして今後の中山間地医療の展望等も十分に踏まえ、津市や三重大学とともに丁寧に協議を行い、平成27年度中に一定の方向づけを行います。
- ・県立志摩病院についても、医師確保による早期の診療機能の回復や、住民ニーズの高い24時間365日の救急体制の早期実現を指定管理者に引き続き促しつつ、県としても当事者意識を持って引き続き努力します。

○伊賀地域の医療提供体制

県内でも医師確保に課題のある伊賀地域における今後の医療提供体制については、県としてもしっかりと当事者意識を持って、伊賀市・名張市・3病院(上野総合市民病院、岡波総合病院、名張市立病院)と協議を積極的に進め、経営統合も将来的な検討課題としつつも、当面は病院間の連携体制の構築を図り、救急医療体制の充実・強化のための3病院の特徴を活かした一層の連携を行います。

○「まちの憩いの場」の創設とこれに寄り添う医療

地域の利便性の高い民間商業施設(スーパー、コンビニ等)において、住民が安価で利用でき、診療所(又は応急診療所)の併設されているような、公共の交流、飲食、学び、健康増進の場を創設する際の支援制度を検討します。例えば、施設の増改築支援、有償ボランティアの活用、市町が整備する際の支援など。

<介護>

○施設整備

- ・平成27年度からの「第6期介護保険計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で必要なサービスを受けられるよう地域密着型サービス施設の整備を支援するとともに、施設サービスを必要とする高齢者が円滑に入所できるよう、特別養護老人ホームの整備を支援します。
- ・特別養護老人ホームの整備については、現在、特別養護老人ホームの入所申込者10,116名(平成25年9月1日現在)を、複数施設への申し込みの精査(名寄せ)等を行ってもなお、重度で在宅での待機となっている方が1,805名となっているため、施設整備や適切な入所決定の働きかけ等により、この待機者を解消することを目指し、計画的に整備を進めます。

○人材確保

- ・福祉人材センターにおいて、福祉・介護職場での就労を希望する人への相談・支援を行います。
- ・介護の職場に関心のある学生への介護職場の魅力発信、離職者に対する介護職員初任者研修実施、潜在的有資格者の介護職場への再就業促進、シニア層に実際の職場を体験する機会提供など

を行い、介護人材の確保と定着を促進します。

- ・介護人材の確保を幅広く行う観点から、介護職が本来の介護以外の介護助手的な仕事(掃除、洗濯、ベッドメイク、シーツ交換等)に忙殺されている現状に鑑み、行政・地域住民・介護事業者が連携して、地域の高齢者やシニア層が「介護助手」として就労できる環境や仕組みづくりを検討し、全国にモデル的に発信します。
- ・介護職員の待遇改善については、様々な制度も活用し、関係機関と連携して全力で取り組みます。

○認知症対策の推進

- ・平成22年には約4.2万人であった認知症高齢者数が、平成37年には約6.8万人になると推計されており、今後、高齢化の進展に伴い、認知症高齢者の急増が予想されます。
- ・「認知症の早期診断・早期対応の実現」として、かかりつけ医等の医療従事者を対象とした研修を実施するとともに、認知症の人や家族を早期から支えるために「認知症初期集中支援チーム」や「認知症地域支援推進員」を市町が設置するにあたり、人材養成研修や県内外の有効な先進事例の情報提供を行うなどの支援を行います。医療・介護の有機的な連携促進のため、「認知症連携パス」の普及定着を図ります。また、「認知症疾患医療センター」の指定も行います。
- ・「認知症の人を支える地域づくり」として、若年性認知症コーディネーターの設置、意見交換会による支援ニーズの把握、「徘徊高齢者等SOSネットワーク」の市町における体制作り支援などを行います。

<防犯・治安>

○「犯罪から県民を守るアクションプログラム(仮称)」の策定

凶悪化する少年犯罪、身近に迫る子ども・女性に対する犯罪、悪質な手口による特殊詐欺やサイバー犯罪の増加などへの対処や、飲酒運転根絶に向けた運動、一層の交通死亡事故の減少に向けた取り組みなどについて、これまで個別の計画等で対応してきたところ、今後は総合的かつ横断的に推進するため、「犯罪から県民を守るアクションプログラム(仮称)」を策定し、県民自身も参加し、県を挙げて犯罪をなくすための取り組みを進めます。

○性犯罪・性暴力被害者支援ワンストップセンターの創設

性犯罪・性暴力の被害者は、精神的なショック等から相談をためらうことが多く、性被害の潜在性が明らかになっていることから、性犯罪・性暴力を受けた被害者の支援を行うため、女性の相談員・弁護士・臨床心理士による相談体制を有し、医療機関等と連携したワンストップセンターを創設します。

○子ども・女性を守る

- ・ストーカー事案・配偶者暴力事案の認知件数が過去最多を記録するとともに、子ども・女性が被害者となった性犯罪やその前兆事案である声掛けつきまとい事案等が多発するなど、極めて深刻な状況にあることから、ストーカー事案・配偶者暴力事案における被害者等の保護対策の強化、防犯カメラの設置等子ども・女性を守るための環境整備を行います。
- ・特に、防犯カメラについては、市町や地域団体等による防犯カメラ設置に関し、防犯効果を高めるとともに、プライバシーにも留意し

た設置を支援するためのガイドラインを策定します。併せて、市町や地域団体等が防犯カメラを設置する費用を支援する制度の創設について検討します。

○危険ドラッグ対策

全国的に社会問題化している危険ドラッグの吸引者による交通人身事故等の発生を踏まえ、危険ドラッグの蔓延を食い止めるため、薬物濫用防止に関する条例を制定するとともに、広報啓発や鑑定迅速・高度化等による取締りを強化します。

○インターネットバンキングに係る不正送金への対応

インターネットバンキングに係る不正送金事犯の急増等を踏まえ、インターネットバンキングに係る不正送金事犯の関与者の検挙や金融機関等に対する注意喚起等の対策に取り組みます。

○「飲酒運転ゼロ」を目指して

多くの県民の皆様と連携した「飲酒運転0(ゼロ)」をめざす取り組みに関して、今後も総合的かつ計画的な取り組みを実施する必要があることから、平成27年度までの現在の基本計画について、新たな計画を、第9次三重県交通安全計画の次期計画と同時期に策定し、教育・普及・啓発の展開、アルコール依存症及び多量飲酒者の早期発見、早期受診のための取り組みを推進します。

○「移動交番車」の導入

事件多発地域や交番新設要望地域等において、周辺の警戒や巡回パトロールを行ったり、地域の実情に沿った犯罪抑止活動や情報発信を行うため、「移動交番車」を導入することを目指します。

<貧困対策>

○生活困窮者自立支援

生活保護の前段階にあり、制度の狭間で支援の受けられなかった生活に困窮している世帯に対し、自立のための相談支援、子どもへの学習支援、離職による住宅を失った方への有期での住居確保、緊急的な宿泊場所や食事提供、就労準備への支援、生活困窮者を対象とした就労訓練事業に取り組む事業者の開拓、家計管理に関する相談支援などを行います。

○子どもの貧困対策

- ・子どもたちが、生まれ育った家庭の経済状況にかかわらず、教育支援、生活支援、親への就労支援等によって、夢と希望を持って成長できる環境整備を行うため、実態調査を行いつつ、外部有識者による検討の場を設け、「三重県子どもの貧困対策計画(仮称)」を策定します。
- ・ひとり親家庭の就労支援、生活困窮家庭の子どもへの支援、ひとり親家庭等への情報交換や相談の場の提供、母子父子寡婦福祉資金による進学資金等の貸付などに取り組みます。
- ・学校をプラットフォームとした子どもの貧困対策として、児童生徒や保護者の状況をスクールカウンセラーが把握するとともに、スクールソーシャルワーカーが学校や保護者と福祉等の関係機関をつないだり、つなぎ直しをするなど、それぞれの家庭に寄り添った支援体制を構築します。

<獣害対策>

野生鳥獣による農林水産被害金額は6億2900万円(平成25年度)となり、平成23年度の8億2000万円、平成24年度の7億円に比べ、着実に減少しているものの、特にニホンザルによる被害が特に深刻な状況にあります。

○より効果的な捕獲促進

これまでの市町ごとの獣害対策の取り組み状況や統計データを記載した「獣害カルテ」に、GISを活用した捕獲頭数や目撃数などの獣害に関する情報を一元的に表示した1kmメッシュの「獣害情報マップ」を搭載するとともに、捕獲目標や重点捕獲エリアを記載した市町別の「捕獲促進プラン」を策定します。

○ニホンザル対策

被害が全国トップクラスであるため、ニホンザルの群の位置をGPS機器を用いてリアルタイムで把握する新たな仕組みや、多頭群を中途半端な捕獲に終わらせないための超大型捕獲檻などを導入するとともに、集落ぐるみで総合的に取り組むサル等対策を支援するための制度を創設します。

○「みえジビエ」の推進

解体処理施設整備の支援、「みえジビエ登録制度」の普及、登録事業者同士の交流を進める「みえジビエ協議会(仮称)」の設立、「みえジビエ」の輸出、ジビエ商品の開発などを通じて、獣肉等の利活用を積極的に進めます。

○獣害対策に取り組む集落づくり

集落住民の獣害対策に取り組む機運の醸成や集落リーダーの育成、侵入防止柵の計画的な整備を促進します。

<廃棄物対策>

○産業廃棄物不適正処理事案への対応

地域の暮らしの安全・安心を確保するため、過去に産業廃棄物が不適正処理された4事案(四日市市大矢知・平津、桑名市源十郎新田、桑名市五反田、四日市市内山)については、産廃特措法による国の支援を受けて、恒久対策を実施していきます。恒久対策に係る実施計画に基づき、着実に工事を進めており、平成34年度末までに4事案とも対策が完了するよう、適切に事業の進捗管理を図っていきます。

○ごみゼロ社会の実現

・平成29年度以降のRDF焼却・発電事業について、安全確保を最優先に、経営の安定性も踏まえ、運営主体について結論を得る。
・ごみゼロ社会の実現に向けて普及啓発を行うとともに、平成27年度が「ごみゼロ社会実現プラン」の中間目標年度にあたることから、県民アンケート調査を実施し、目標達成に関する評価を行います。

開花宣言④:共生・優しさ

○戦後70周年

平和は、「幸福実感日本一」の大前提であり、次世代に平和の尊さと戦争の悲惨さを伝えるラストチャンスとも言える戦後70周年。併せて、沖縄「三重の塔」50周年にもあたることから、各種記念事業を実施します。具体的には、県内の戦没者記念式典に際して「平和の集い(仮称)」の実施、終戦記念日の政府主催戦没者慰霊式典への「子ども派遣団」、「三重の塔」の国旗掲揚台の改修、戦争の悲惨さなどを伝えるアーカイブ設立、県立総合博物館を活用した啓発活動などを行います。

○家庭的養護の推進

平成27年度からスタートする「三重県家庭的養護推進計画」に基づき、下記の取り組みなどを実施し、子どもの最善の利益の保障のために、社会的養護を必要とするすべての子どもが家庭的な養育環境で豊かに育つことができる環境の整備を行います。

- ・里親新規開拓・委託推進を図るため、「1中学校区1養育里親登録」の実現を目指し、モデル事業を実施します。
- ・里親制度をより知っていただくため、里親制度に関する県民意識調査の実施やNPO等との連携により里親制度説明会を開催します。
- ・施設入所児童に関する里親委託を進めるインセンティブや委託後のフォローアップにつながる制度を創設します。
- ・里親支援の更なる充実のため、すべての施設に里親支援専門相談員の設置、児童相談所の里親専任担当職員の配置を行います。
- ・施設の小規模化・地域分散化や入所児童へのきめ細かなケアを行うため、児童養護施設等のユニットにおけるユニットリーダーの配置や児童指導員等の職員加配で支援するとともに、オールユニット化への施設整備補助、ファミリーホームの運営費支援などを実施します。
- ・里親登録希望者への研修や専門ケアの充実・人材育成、児童家庭支援センターの運営支援など家庭支援・地域支援、施設入所者への学習支援など児童の自立支援を行います。

○児童虐待の防止

- ・全国に先駆けて行ってきた、子どもの安全を第一とするための「リスクアセスメントシート」や、家族の復帰を支援する「ニーズアセスメントシート」などの取り組みを更に充実させます。
- ・児童相談の第一義的窓口である市町職員の人材育成支援の充実、市町要保護児童対策地域協議会の運営強化、当時全国で8番目に設立した「妊娠レスキューダイヤル」を活用した望まない妊娠など予期せぬ妊娠に対する支援、見守りが必要な児童の歯科検診を通じた早期発見の仕組みである三重県独自の「MIES」の更なる充実などを行います。
- ・これらを通じて、地域社会全体で児童虐待の未然防止や早期発見・早期対応が進め、虐待被害から子どもを守ります。

○地域ぐるみの非行少年の立ち直り支援

知事就任後の平成23年度から取り組んでいる「三重県版コネクションズ」と言われる、保護者以外の大人である大学生ボランティア等との様々な体験活動を通じた交流を通して、社会性や規範意識を身に着けるための非行少年等の立ち直りのための「少年の居

場所づくり」を更に積極的に展開します。これらの取り組みを通じて、少年非行件数は年々減少しているものの、全国的に凶悪化している事案も見られることから、再犯率が3割という状況を踏まえ、非行歴のある少年の立ち直りを支援していきます。

○動物愛護の推進

- ・動物愛護管理センターを新築します。それにより、譲渡する犬・猫を増やすための長期的飼養、譲渡前講習の充実、災害等での負傷動物の適切な治療、飼い主のいない猫の赴任・去勢手術、災害時の動物救護等に関する体制の整備、体験型の動物愛護教室等の整合、新たな広報媒体を活用した啓発等を実施していきます。
- ・上記の取り組みや、更に譲渡活動における民間団体等との連携により、次期動物愛護管理推進計画期間(平成31～35年度)に、県内の犬・猫の殺処分ゼロを目指します。

<障がい者施策>

○障がい者雇用

- ・平成25年6月1日現在の県内企業における障がい者雇用率が1.60と全国最下位であったところから、平成26年は統計を取り始めた平成16年以降最高の全国33位の1.79(対前年比伸び率は全国2位)となりました。
- ・更なる推進が必要であることから、ステップアップカフェ「Cott i 菜」を活用した啓発、三重県労働局やハローワークと連携した訪問指導や定着支援の強化、「三重県障害者雇用推進企業ネットワーク」における企業の主体的な取り組み支援、業種や地域ごとの課題を踏まえた支援、特別支援学校における外部人材の活用による職場開拓等を通じて、まず早期に実雇用率が全国平均を上回ることに加えて、5年間で法定雇用率達成企業割合を10%引き上げ全国トップクラスにすることを目標に事業展開を行います。
- ・農業分野における障がい者就労の促進、いわゆる農福連携については、これまでの取り組みを加速し、特別支援学校の職場実習生の受け入れや農業参入した福祉事業所への技術指導を行うとともに、新たに林業分野(林福連携)、水産分野(水福連携)にも取り組み、障がい者の就労の選択肢の拡大を図ります。
- ・障がい者の工賃向上に向けて、共同受注窓口と事業所との連携・協力体制を一層進めるとともに、事業所の自主的な販路拡大等の促進と、官公庁における障がい者就労施設等からの調達拡大及び多様化に取り組みます。
- ・福祉的就労でも一般就労でもない新たな就労形態である社会的事業所の運営を市町とともに支援し、設置個所も増加させ、障がいのある人とない人が対等な立場で共に働く場の確保に取り組みます。

○障がい者福祉サービスの充実

- ・平成26年度に改訂した「みえ障がい者共生社会づくりプラン」に基づく取り組みを着実に進め、として、障がい者雇用に関する取り組みや、障がい者への途切れない支援に取り組むほか、障がい者差別解消法に基づく権利擁護の取り組みや、障がい者の地域移行を進めるためのグループホーム等や日中活動の場の整備、福祉型障害時入所施設にコーディネーターの配置による加齢児の地域移行、重度障がい者等の円滑な地域移行のための生活支援など、地域での生活を支援するための障がい福祉サービスの充実に

取り組みます。

- ・「障害者権利条約」(平成26年1月批准)は、障がい者の人権や基本的自由の享有を確保し、障がい者固有の尊厳の促進を目的としています。その趣旨を尊重し、障がい者の権利擁護に関する取り組みを進めます。平成28年4月の「障害者差別解消法」の施行を受け、障がいを理由とする差別を解消するため、啓発活動を行うとともに、施設等のユニバーサルデザイン化などの事業者が行う合理的配慮に対する支援、相談対応や紛争の防止や解決とそのためのネットワークの構築に取り組みます。
- ・障がい者の虐待防止については、未然防止と適切な虐待対応を行うため、専門家チームの活用や関係機関との連携により、事業所等を対象とした研修や市町への支援などに取り組みます。
- ・福祉施設入所者や長期入院精神障がい者の地域生活への移行を促進するため、障がい者本人の意欲を喚起する働きかけを行うとともに、外部の支援者との関わり確保に取り組みます。地域社会において生活することができるよう、暮らしの場をはじめとする地域生活支援体制の強化を図るとともに、障がいの状態に応じた支援体制の構築に取り組みます。
- ・身体障害者補助犬について、補助犬の育成や希望者への貸与を行うとともに、受け入れに関する正しい知識と理解を促進するため、補助犬ユーザーとともに、県民を対象としたセミナーを開催するなど啓発活動を行います。
- ・介護・福祉現場ニーズをもとに、福祉用具や介護ロボット等の製品開発、福祉施設等での製品モニタリング、販路開拓等の総合的な支援を産学官が連携して行います。
- ・障がい者が、居住する地域で安心して歯科受診できるよう、関係機関と連携して障がい者歯科ネットワーク(みえ歯トネット)を活用した体制整備を図ります。
- ・鉄道駅、バス停、旅客船乗り場等のバリアフリー化やユニバーサルデザイン化を引き続き進めます。

○障がい者スポーツの推進、文化活動の推進

- ・平成33年に本県で開催予定の全国障害者スポーツ大会に向け、関係機関と連携し、準備委員会の設置、競技別の会場地選定及び基本方針を策定します。
- ・選手や競技専門の指導者はもとより、障がい者スポーツ指導員、審判員、意思疎通支援員などの関係者を計画的に養成します。併せて、障がい者スポーツ競技団体の活動支援、練習設備の整備などを通じて競技環境の充実に図ります。
- ・パラリンピックなどの世界大会や国内大会で活躍できる障害者スポーツ選手を育成するため、障害の個々の状況に応じたプログラムを、競技指導者、理学療法士、義肢装具士及び障がい者スポーツ医と共同で作成し、選手強化を進めます。
- ・全国障害者スポーツ大会三重大会のプレ大会として、全国障害者スポーツ大会の団体競技の予選会を兼ねた北信越・東海ブロック大会の県内開催を誘致し、競技団体・選手の育成、強化や団体競技の運営などの経験の蓄積を図ります。
- ・三重県障害者スポーツ大会、レクリエーション及びスポーツ教室等を開催することにより、障がい者のスポーツへの参加意欲の向上と機会の充実に図り、障がい者スポーツの裾野を拡大します。
- ・障がい者の芸術・文化活動の活性化を図るための「三重県障がい者芸術文化祭」を開催します。

○障がい者の災害時対応

- ・災害時に特別な支援が必要な障がい者の命を救い、救った命をつなぎとめるよう、避難行動要支援者名簿の作成促進や福祉避難所確保など確実な支援に取り組みます。
- ・利用者の安全・安心の確保のため、施設の耐震化やスプリンクラーの設置を促進します。
- ・大規模災害等の発生後、関係機関と連携し、精神科医療や精神保健活動を支援するための、D P A T (Disaster Psychiatric Assistance Team)を設置するとともに、その活動時の連携体制を検討します。
- ・三重県聴覚障害者支援センターと市町の間で、避難行動要支援者名簿の提供等に関する協定の締結を促進し、災害時における聴覚障がい者の安否確認や避難所支援等を行います。

○発達障がいへの取り組み

- ・これまで「あすなる学園」を中心に全国に先駆けて行ってきた取り組みである、専門性の高い人材育成のための市町に対する技術的支援、「CLMと個別の指導計画」の保育所等への導入促進、相談対応・短期入所事業の実施等による家族支援の充実などを通じて、発達支援が必要な子どもに対する途切れのない支援体制を市町等との連携により構築し、本県で生まれ育つ子どもが健やかに成長できる環境を整備します。
- ・それらの取り組みを加速・充実させるための拠点として、平成29年度中の完成を目指して、あすなる学園、草の実リハビリテーションセンター及び特別支援学校を統合させた全国でも先進的な「こども心身発達医療センター(仮称)」を創設します。

○「手話言語条例」の制定に向けた検討

鳥取県等のいくつかの自治体において制定された「手話言語条例」について、先行県の事例調査研究を行うとともに、当事者や有識者などによる委員会を設置するなどして、制定に向けた検討を行います。

○アルコール健康障害への対応

アルコール健康障害対策基本法の趣旨、アルコール依存症やアルコール関連問題等に関する理解を促進するための啓発活動を行います。また、早期発見、早期治療、危機介入等のための連携体制も構築します。加えて、県において計画的な施策の推進のため、「三重県アルコール健康障害対策計画(仮称)」を策定します。

○難病支援

難病患者の地域における安定した療養生活環境整備を図るため、新たな医療費助成制度の対象となる疾病患者も含めた医療の提供や負担軽減、受入病院の確保、総合的な相談、三重県難病相談支援センターや関係機関の連携体制の構築などに取り組みます。

<環境保全>

○伊勢志摩国立公園70周年記念

平成28年の伊勢志摩国立公園70周年の節目にあたり、関係者と連携して前年にプレイベントを行うとともに、当該年にはエコツアーの全国大会を誘致し、伊勢志摩地域の素晴らしい自然や環境の情報発信につなげます。

○水源地域の保全

県民生活にとって不可欠な水源地域の森林保全や適正な管理のため、事前届出制度等を盛り込んだ、「三重県水源地域の保全に関する条例(仮称)」を制定します。

○伊勢湾再生

海岸漂着物対策として、愛知県・岐阜県・名古屋市・民間団体等と連携し、そしてこれからもその先頭に立ち、クリーンアップ大作戦をはじめとして、回収・処理、発生抑制の取り組み、普及啓発活動を進めます。

○地球温暖化対策

- ・事業者の二酸化炭素排出削減の取り組みを進めるため、カーボンオフセットクレジット制度や取り組み事例について情報提供、そのための大都市でのマッチングイベントなどを行います。
- ・バス協会やバス会社等と連携して、「みえエコ通勤デー」を設定し、県民自らの「エコ通勤」などの主体的な活動を促すとともに、今後の地球温暖化に関する緩和策や適応策を議論し、啓発活動に活かすため、専門家を交えた有識者会議を設置します。また、環境学習情報センターを拠点にイベント等を開催した啓発活動も進めます。
- ・伊勢市においてEV(電気自動車)等で観光できる環境づくりを進めます。

開花宣言⑤:活力

<「もうかる農林水産業」の展開>

○「多彩な農業県みえ」の展開

- ・産学官の連携により地域資源を生かした商品を開発する「みえフードイノベーション」を総合的に推進し、県内農林水産業を牽引する新たな商品やサービスを創出します。
- ・地域の自立的な取り組みを推進する地域活性化プラン及び地域水産業・漁村振興計画を策定する地域の拡大とその実践に対する支援を通して、6次産業化の取り組みや農水産物の高付加価値化を加速します。
- ・水田農業の経営基盤強化のため、県産米のシェアアップや需要に応じた麦・大豆の収量及び品質確保、共同利用施設の整備に向けた支援、一等米比率の向上などを行います。また、将来も見据え、水田作物の生産のあり方について、関係者との協議会において検討を進めます。
- ・拡大している加工・業務用需要に対応できる野菜産地の育成に向け、品目に応じた省力・低コスト栽培技術の導入を促進します。
- ・県産農林水産物等の輸出促進に向けて、これまでの台湾、タイにおける三重県物産展や「2015年ミラノ国際博覧会」への出展等に加えて、海外での販売拡大が期待できる県産品については、バイヤー招へいや見本市への出展による商談機会の創出などの取り組みを推進します。
- ・三重大学が開発した未利用農業廃棄物を原料とするバイオ燃料製造技術について、実用化に向けた支援を行い、エネルギーの地産地消や関連産業創造を図ります。そのため、「地方創生特区」制

度を活用し、規制の合理化等を進め、収益性を高めるとともに、過疎や高齢化の進展している地域の雇用創出にもつなげます。

○牛肉輸出の積極的な展開

- ・生産団体による米国等への輸出が自立して継続されるよう、生産基盤体制強化や輸出の本格実施に向けた支援等を行います。
- ・輸出対応も含めたと畜場の施設整備について、現在の和牛輸出の機運盛り上がりや海外におけるニーズの高まりも踏まえ、今後も関係市町と連携して、具体的な検討を進めていきます。併せて、その実現のための国の補助制度改正について引き続き働きかけます。

○茶業の振興

- ・平成28年に鈴鹿市で行われる「第70回全国お茶まつり三重県大会」について、茶業会議所や生産者の皆さんと協力して、伊勢茶の絶好のPR機会ととらえ、大会の成功に向けて取り組みます。
- ・輸出相手国の残留農薬基準に適した茶の防除技術の開発や産地におけるJGAPなどの第三者認証の取得を促進するとともに、トップセールスなどを通じて、茶の輸出に積極的に取り組みます。

○「水産王国みえ」の復活に向けて

- ・クロマグロやウナギなどの資源管理強化の世界的潮流、担い手不足、飼料や燃料価格の高騰など現在の三重県水産業を取り巻く環境変化や、海外における和食ブームや輸出促進等のチャンスを踏まえ、今後の三重県水産業の在り方を示すため、平成24年3月に策定した「三重県水産業・漁村振興指針」を改訂し、新たな水産業のビジョンとし、「水産王国三重県」の復活に向けて取り組みます。
- ・海女の漁業収入の安定化等を図るため、アワビ・赤ナマコ等の種苗放流の大型化など供給体制の強化等に取り組み、海女収入を1.5倍にすることを目指します。
- ・世界の高級魚が集まるシンガポールや上海や香港などに向けて、ブリ、養殖マダイ、マハタを中心に、三重県のおいしい魚の積極的な輸出に取り組みます。また、EUや米国に輸出するための必要とされるHACCP取得に向けて、加工業者等への支援を行います。

○林業の活性化

- ・県内初の木質バイオマス発電所が平成26年度に本格稼働するなど、新エネルギーとしての木質バイオマスへの期待感が高まっています。また、戦後、造林された県内の人工林の大半が伐採期を迎えているものの、木材価格の低迷等により、林業事業者の経営意欲は低下し、林業の生産活動は停滞をきたしています。
- ・木質バイオマス発電における木質チップ需要が林業全体の下支えとなる好機に、本格的な主伐(皆伐)の促進による素材生産量の増加と木材の安定供給を図るなど、林業の活性化を進めます。
- ・引き続き、県産材やあかね材の利活用に積極的に取り組むとともに、新たな需要に対応するため、工務店等への県産材利用の働きかけ、CLT等に関する研修会開催などに取り組みます。
- ・新たな需要創出と林業の採算性向上のため、韓国や台湾を中心とした木材の輸出の積極的な支援を行います。
- ・森林環境養育や森林づくり活動について、それぞれの地域の実情に応じた活動を支援するため、広域的・総合的なサポートをワンストップで行うための「みえ森づくりサポートセンター」を設置します。

○「三重の農業若き匠の里(仮称)」プロジェクト

若い1次産業従事者を育成するために、デンマークモデルを手本にして、農業・林業大学校や漁師塾での技術・経営指導だけでなく、生産基盤である土地(漁業権)や農機具等の機材(船)を安価(無償)に提供するとともに、独立直後から専門アドバイザーによる販路開拓や経営の支援も含めた大胆なパッケージで従事者を育成する仕組みの構築について検討します。

<産業振興・雇用創出>

○「みえ産業振興戦略」のバージョンアップ

成長産業への攻めの取り組みの展開や、産業構造に影響を及ぼす外部環境の変化にいち早く対応していくため、「みえ産業振興戦略」を改訂し、「世界の中で三重県が果たす役割」という軸を明確に打ち出すとともに、本県の産業集積の強みに立ち返り、コンビナート再生や高度部材産業の一層の推進などの観点も含め、北勢地域における次世代を見据えたものづくり戦略の検討を進めるなど、新たな展開を図っていきます。

○企業誘致・県内投資の更なる促進

- ・平成25年度からのマイルージ制度をはじめとした新たな県内投資促進制度を活用し、平成25年は過去最高の年間65件の企業誘致件数となりました。引き続き、成長分野における投資、国際競争力の高いグローバル拠点やマザー工場等の付加価値創出型施設への投資などに積極的に支援をし、雇用の場と県内中小企業のビジネスチャンスを拡大します。その際、補助金等による財政的支援のみならず、規制の合理化など操業環境の改善・整備にも積極的に取り組みます。
- ・対日投資にも全国に先駆けて取り組むため、アジアの生産拠点をめざす外資系企業等の誘致の推進を行います。その際、多文化共生を積極的に進めてきた経験やノウハウを活かし、子弟の教育や医療面などの生活面やレジャーなどにも配慮した取り組みを展開し、対日投資において全国のモデルとなることを目指します。
- ・サービス産業の誘致にも力を入れ、テーマパークや世界トップレベルの外資系ホテルの誘致に取り組みます。
- ・地方創生の観点から、国の税制措置に加え、県独自の補助制度を創設することにより、企業の東京圏や大阪圏、海外の本社機能の県内への移転を促進します。

○本県の強みである「食」関連産業の振興

- ・農林水産業、製造業、サービス業が関わる裾野の広い産業であり、本県では、製造業全体のうち、食料品製造業において事業所数で第1位、従業者数で第3位を占め、また卸売・小売業のうち、飲食料品を扱う事業所数においても約3分の1を占めるなど、多くの雇用を創出しています。さらに、豊かな食材や多様な食文化、特徴ある企業の立地や特色ある人材の輩出など高いポテンシャルを有しており、今後の成長が期待できる分野です。しかしながら、これまでの「食」への取り組みは、いわばつまみ食いの形で、きっちりとした産業政策になっていませんでしたので、一過性に終わらせず、体系的な産業振興として取り組むための指針として、「食の産業振興ビジョン」を策定し、それに基づいた商品開発、販路開拓、人材育成、事業環境整備、情報発信を行います。
- ・食の国際会議「ワールド・オブ・フレーザー」、「2015年ミラノ国際博

覧会)、2017年の「全国菓子大博覧会・三重」といった「食」をテーマとする国内外のイベントに参加・出展することで、国内外に三重の「食」の魅力を発信するとともに、企業等の商品開発や国内外への販路開拓等の支援を進めます。

- ・食に期待される価値(食味、機能性、安全性)を消費者に確実に提供していくため、生産者、流通販売や食品加工に携わる事業者、ものづくり企業、医療機関や福祉事業者等の結びつきをさらに強めるとともに、それぞれの役割や機能を効果的に発揮していくことが求められています。このため、ICTやビッグデータ等を活用した事業環境の整備、「みえフードイノベーション」の取り組みと連携した食のバリューチェーンの構築による商品開発や国内外への販路開拓等を進めます。

○中小企業・小規模企業の振興

- ・「三重県中小企業・小規模企業振興条例」に基づき、引き続き関係機関と連携しながら、中小企業・小規模企業の経営の安定を図るための支援、新たな事業展開及び人材育成・確保の支援などに取り組みます。
- ・「創業及び第二創業の促進」を図るため、三重県が築いてきたグローバルネットワークを活用し、交流・資金・人材育成を三本柱とする「三重グローバル・スタートアップ・プログラム」を策定します。

○航空宇宙産業の振興

- ・世界的に航空機需要が拡大し、「今後20年間で世界の民間機需要は約2倍になる」と予想されています。
- ・平成26年度に策定した「みえ航空宇宙産業振興ビジョン」に基づき、本県の産業構造の強みである自動車産業で培った高度な技術の集積を生かし、海外トップレベル教育機関や中部圏の人材育成機関等と連携した人材育成、航空機産業に特化した留学制度創設、装備品やMRO分野における企業誘致や参入促進、認証取得のためのコンサルティングや費用支援などに取り組みます。

○物流改革による利益向上

24時間稼働で、アジア諸国に最短で翌日配送可能となる「沖縄国際物流ハブ」を活用して、三重県の新鮮な産品を輸出し、県内企業の販路ネットワークの拡大及び関連事業者の利益向上を図ります。

○県内企業の海外展開の推進

- ・県内企業の国際競争力向上を図り、本県産業の発展につなげるため、海外ビジネスサポートデスク、ジェトロをはじめ各支援機関と連携して、県内企業の海外事業展開を支援するとともに、産学官金で構成する「三重県企業国際展開推進協議会」を通じて、県内企業のニーズ・課題等を的確に把握してきめ細かな支援を行い、官民一体となって各分野が連携して取り組む「みえ国際展開推進連合協議会」を核として「オール三重」で本県の国際展開を推進します。
- ・既にこの20年間で約90か国約8000人の新興国の行政職員等に研修を行った実績を持つICETT(国際環境技術移転センター)のノウハウを活用して、新興国における環境保全と経済成長の両立を積極的に支援することで、三重県が世界に貢献するフィールドを広げます。

○人材育成

- ・引き続き戦略産業雇用創造プロジェクトに取り組み、本県の基幹産業であり、産業の裾野が広い自動車関連産業において産業政策と一体となった雇用政策を展開し、地域の雇用拡大につなげていきます。
- ・海外の高度人材を呼び込むため、世界的レベルの高度な研究機関の設立や誘致を目指すため、可能性のある分野等の検討を進めます。
- ・まだまだ発展の余地のあるサービス産業に特化した形で、起業塾、資金、販路をパッケージで支援する仕組みを構築します(「三重の産業若き経営者塾(仮称)」)

<観光振興>

○次なる観光戦略へ

- ・三重県観光キャンペーンやインバウンドの取り組みの成果や課題なども踏まえ、県内での観光消費額の拡大、「観光の産業化」の実現等の観点から、平成28年度以降の次期観光振興基本計画を策定し、次なる観光戦略を描きます。
- ・「三重県観光キャンペーン ～実はそれ、ぜんぶ三重なんです～」集大成として、「みえ旅パスポート」のステージ達成者への誘客促進、みえ旅案内所やみえ旅おもてなし施設等のおもてなしの見える化、地域資源を生かした旅行商品の造成など、これまでの成果を生かしつつ、キャンペーン終了後、更には次の遷宮も見据えた観光誘客に取り組みます。

○海外誘客(インバウンド)の推進

- ・観光消費額の拡大により、三重県観光関連事業者の所得向上等を目指し、消費額の多い海外誘客については、これまでの積極的な取り組みにより、平成23年度には約9万人であった県内外国人宿泊者数が、平成25年度には約13万人と過去最高に達した。今後、2020年の東京オリンピック・パラリンピックが開催される年度に25万人以上の県内外国人宿泊者数を目標に各種取り組みを積極的に展開します。
- ・引き続き、台湾、中国及びタイ、マレーシアをはじめとする東南アジア等を中心に、海外の旅行会社に対する商談会や本県の観光PRを行います。
- ・個人の外国人旅行者(FIT)に対し、海女や忍者、F1日本グランプリなど、三重県のクールジャパン資源を活用したプロモーションや、業界世界最大手の企業と連携した外国人観光客向け口コミサイト、フェイスブック等SNSを活用した情報発信を強化することにより、本県の認知度向上を図ります。
- ・無料公衆無線LAN(Wi-Fi)の充実や外国人観光客向け消費税免税店の拡大など受入環境の積極的な整備を行います。

○バリアフリー観光日本へ

障がい者や高齢者の方々の旅行への思いに応えるとともに、新たな観光需要の創出の観点から、平成25年の「バリアフリー観光日本一宣言」に基づき、NPOや観光関係団体等と連携し、新たに作成したガイドブックの活用、情報発信、地域におけるコンシェルジュ機能強化などを通じ、より一層バリアフリー観光を推進します。

○首都圏営業拠点「三重テラス」

・最初の1年で約57万人、2年目となる平成26年度も約55万人の来館者が見込まれるなど、内外からの注目を浴び、順調に推移していますが、これまでの成果や課題を踏まえ、より魅力的な営業拠点となるよう改善を重ねます。また、日本橋エリアの関係団体や他県アンテナショップとの連携等を通じて、首都圏におけるネットワークの強化と拡大を図るとともに、「三重テラス」で行うイベントや講座における参加者との連携を継続することで、コアな三重ファンの形成につなげ、本県の魅力を発信します。

○関西営業戦略

「関西圏営業戦略」に基づき、消費者やマスコミ等に三重の魅力を訴求し、より効果的な営業活動を展開することにより、観光誘客の増加や「食」の販路拡大につなげます。

○建設業の活性化

・建設業は、良質な社会資本整備、災害時等の安全・安心の確保、地域雇用などの観点から重要である一方、依然として厳しい状況にあることから、平成27年度末で終了する「三重県建設産業活性化プラン」に続く次期プランを、外部有識者会議等の意見もいただきながら、建設業界と連携して策定し、建設産業の活性化に取り組みます。

・建設産業への従事者減少や高齢化の現状を鑑み、上記の「建設産業活性化プラン」に基づき、若年者の入職と定着の促進や人材育成を支援します。

<地域課題への対応>

○木曾岬干拓地の利活用

約半世紀活用されずにいた木曾岬干拓地が、メガソーラー設置により活用の第一歩を踏み出したことに続き、湾岸自動車道より北側（わんぱく原っぱ）について、平成30年から活用が可能となることから、地域に雇用や税収をもたらすような企業等の誘致を地元自治体等と連携して積極的に取り組みます。

○南部地域の活性化

・南部地域における人口減少や高齢化率上昇などの状況に鑑み、若者定住人口や雇用の場の確保や集落の活性化の観点から、「南部地域活性化基金」を継続するとともに、これまでの取り組みの検証を踏まえた「南部地域活性化プログラム」のリニューアル及び充実を図ります。

・新たに東京に設置する「みえ移住相談センター（仮称）」の活用や地域で生き生きと暮らす人々に焦点をあてた情報発信などに取り組みすることで南部地域への移住・定住を促進します。

○熊野古道を次世代につなぐ

・熊野古道世界遺産登録10周年と高速道路の整備を好機として誘客促進に取り組んだことで、平成26年の熊野古道来訪者数は平成25年の30万8千人を10万人近く上回り、過去最多の40万人に達する見込みです。

・地域の宝である熊野古道を次の10年につなげていくため、これまでの取り組みや古道の保全と活用に関する活動指針である「熊野古道アクションプログラム」を踏まえて、地域が主体となった来訪

者の受入体制の充実と伊勢から熊野への道程をつなぐ仕組みづくりを促進します。

・「熊野古道サポーターズクラブ」を活用し、保全や伝承に携わる担い手育成など古道の価値を次世代に伝えるための体制づくりに取り組みます。

・地域活性化に携わる人々のネットワークづくりやこれらの活動を支えるサポート人材の育成に取り組むことで、様々な主体による自発的な取り組みを促進していきます。

○中山間地の振興

地域コミュニティの維持が極めて厳しい状況にあり、高齢化や人口流出も深刻な状況にある中山間地について、その実情に応じて総合的かつ計画的に施策を展開するため、県や県民の役割、基本方針や計画策定などを盛り込んだ「中山間地域振興条例（仮称）」の制定について検討を行います。

○移住促進

・三重県への移住・交流促進を進めるため、新たに「みえ移住相談センター（仮称）」を設置します。単なる“制度の紹介窓口”ではなく、県内企業情報の提供、就職相談等を行い、県内産業の担い手として活躍が期待される人材のU・Iターンを促進します。その際、移住・交流に係る具体的な実例をデータベース化し、関心がある人に具体的な三重でのライフスタイルに関するイメージを抱いてもらうための取り組みも行います。また、三重への関心を高める観点から、三重テラスとも連携した取り組みを進めます。

・県内に存在する空き家住宅・空き建築物を、住宅として使用するために必要となる改修費用等について助成を行う市町に対して支援します。

○社会的起業家を応援

三重県のソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを認定・表彰する制度を、民間機関と連携して創設し、三重県内や三重県を発祥として活躍するソーシャルビジネスやコミュニティビジネスを応援します。これらを通じて、「つながり」「かかわり」に関心の高い若者層の雇用や活躍の場を増加させていきます。

○多様な主体による地域づくり活動の支援

「美し国おこし・三重」によって蓄積されてきたパートナーグループの活動実績やノウハウ、ネットワーク等も活用するとともに、中間支援組織と連携したNPO法人の運営基盤強化を支援するなど、多様な主体による地域づくり活動を応援します。

<エネルギー・ICT>

○「三重県新エネルギービジョン」の中間見直し

東日本大震災により、エネルギー政策の重要な転換期を迎えるとの認識から、知事就任後、概ね10年先（2020年度）を見据えて平成24年3月に策定した「三重県新エネルギービジョン」について、その後の県内における、メガソーラーをはじめとした太陽光発電、風力発電、木質バイオマス発電などの再生可能エネルギーの進展を踏まえ、中間的な評価・見直しに着手し、地域独自のエネルギー政策の更なる深化に取り組みます。

○新エネルギーの導入促進プロジェクトの推進

国の「再生可能エネルギー等導入推進基金事業」等を活用するとともに、まちづくりの視点から桑名市、熊野市及び鳥羽市答志島で行っている各地域プロジェクトにおいて民間企業等の参画を図り、ホームエネルギーマネジメントシステムの導入、EV(電気自動車)・小型電動モビリティの活用、木質バイオマスの活用によるエネルギーの供給システムの構築など、地域課題の解決に資する取り組みを進めます。

○新エネルギー関連産業の育成

四日市コンビナート企業等と連携し、地域資源を活用したバイオ燃料の開発をはじめとしたバイオリファイナーに係る具体的なプロジェクトの検討、メタンハイドレートの実用化に向けた技術動向を踏まえた地域活性化の検討、さらには、水素の利活用に向けた情報収集や課題整理等を行います。

○ICT、ビッグデータの活用

ICTやビッグデータ等を活用した産業振興、地域活性化につなげていくため、「みえICTを活用した産業活性化推進協議会」等において新たなビジネスモデル・社会モデル創出に向けての取り組みを進めます。

<文化振興>

○海女のユネスコ無形文化財登録を目指して

平成26年に全国で初めて県の文化財登録を実現した海女について、早期に国の文化財指定を受けることができるよう働きかけます。また将来のユネスコ無形文化財登録を目指して、関係者一丸となった取り組みを展開します。

○三重県総合博物館Miemu

三重県総合博物館Miemuも順調なスタートをきったものの、今後更なる進化を遂げるため、企画展の充実などを図ります。また、Miemu中心とした文化交流ゾーンにおいて、質量ともに充実したコンテンツを発信するなど更なる活用を進め、県下全域にわたっての三重県の文化振興を先導します。

○県立美術館

関係者と連携して、平成29年(2017年)に迎える県立美術館開館35周年記念企画に取り組みます。

○三重県ゆかりの偉人の顕彰

- ・関係者と連携して、平成30年(2018年)に迎える松浦武四郎生誕200周年記念企画に取り組みます。
- ・関係者と連携して、「本居宣長サミット(仮称)」を開催します。国内はもとより、海外においても、日本を研究している研究者や学者にとって、本居宣長はカリスマ的存在です。世界各国から日本文化に造詣の深い学者、研究者、本居宣長に関心を持っている著名人等を招いてサミットを開催し、日本文化を三重県から世界に発信するとともに、その人的ネットワークを三重県の文化力向上に活かします。
- ・関係者と連携して、平成29年(2017年)の沢村栄治生誕100周年記

念企画に取り組みます。

- ・本県出身の植木等さんの生誕90周年、没後10周年を記念して、平成28年に総合博物館で企画展を行うなど、関係者と連携して企画を行います。

- ・藤堂高虎公を主人公としたNHK大河ドラマ誘致に向けて、津市や「誘致する会」の皆さんと協力して取り組みます。

開花宣言⑥:インフラ整備

○命をつなぎ、地域をつなぐ道路整備

- ・新名神高速道路、東海環状自動車道西回り、北勢バイパスや中勢バイパス、桑名東部拡幅(伊勢大橋架替)、霞4号幹線等の整備を促進するとともに、これらと一体となった道路ネットワークの形成に向け、県管理道路の整備を推進します。

- ・新名神高速道路(四日市JCT～四日市北JCT)及び東海環状自動車道(四日市北JCT～東員IC)について、平成27年度中の確実な完成に向け整備を促進します。

- ・近畿自動車道紀勢線については、平成25年度に全線開通した紀勢自動車道や熊野尾鷲道路のさまざまな整備効果が現れている中、東紀州地域のさらなる安全・安心の向上や活性化をめざし、熊野尾鷲道路(Ⅱ期)、熊野道路及び新宮紀宝道路の整備促進を図るとともに、未事業化区間(熊野IC(仮称)～紀宝IC(仮称))の早期事業化を国等に一層強く働きかけるなど、地域の悲願である紀伊半島のミッシングリンク解消に向けた取り組みを進めます。

- ・地域ニーズの高い名神名阪連絡道路や鈴鹿亀山道路等についても、地元市町や関係機関と連携し、整備に向けた機運醸成等を図り、実現に向けた取り組みを進めます。

- ・生活道路等については、知事就任後策定した「道路整備方針」に基づき、地域住民の皆さんのニーズにスピード感を持って対応できるように、各路線に求められる役割等に応じて、新設・拡幅などの抜本的な改良のみならず、待避所の設置や道路空間を利用した部分的な改良などの整備手法を織り交ぜることにより、柔軟かつスピーディに対応し、地域住民の皆さんの安全安心を確保します。

- ・災害時に人員や物資などの交通や輸送が確保されるよう、緊急輸送道路に指定されている県管理道路の整備を進めます。

- ・通学路については、平成24年度に実施した緊急合同点検に基づく危険箇所対策のほか、「通学路安全プログラム」に基づく対策に取り組み、子ども達の安全を確保します。

○伊勢二見鳥羽ラインの無料化前倒し

伊勢志摩地域の誘客促進や活性化のため、伊勢二見鳥羽ライン無料化について、当初予定(平成36年度)を前倒しし、遅くとも国体及び障害者スポーツ大会が実施される前年の平成32年度には実現します。併せて、県営サンアリーナ前の仮設インターの常時開放について関係市町と検討を行います。

○公共土木施設の老朽化対策

平成26年度に実施した緊急点検結果に基づく緊急修繕を平成27年度中に完了させるとともに、長寿命化計画に基づき点検・診断・措置・記録を確実に実施し、メンテナンスサイクルの確立を図り、効率的な修繕・更新等を進める。なお、メンテナンスサイクルの確実な実施にあたり、「維持管理の見える化」に取り組みます。

○農業生産基盤の整備

農業生産性の向上や安全安心な農村づくり、また近年大規模災害への備え、農業水利施設の老朽化対策などの観点から、次世代に良好な形で継承のため、総合的かつ計画的な農業基盤整備を図るため、「三重県農業農村整備計画(仮称)」を策定します。

○リニア中央新幹線の全線同時開業に向けて

- ・奈良県、大阪府やそれぞれの経済団体と連携して、「三重・奈良ルート」の早期確定、駅位置の早期公表について一層強く働きかけます。
- ・機運醸成の観点から、三重県民にもわかるような啓発活動を積極的に行います。
- ・駅位置確定後には速やかにアクセス道路や鉄道等のネットワーク整備について検討着手します。
- ・名古屋までリニアが開通するだけでも三重県にとっては、相当のインパクトがあることから、リニアを活かしたまちづくりについて、有識者等による研究会を設けて議論を進めます。

○地域交通インフラ

- ・利用者の安全性、利便性の向上を図るため、沿線市町等と連携して、伊勢鉄道、三岐鉄道、伊賀鉄道等が行う施設整備等を支援します。
- ・JR名松線の平成27年度中の全線復旧に向け、JR東海、津市、松阪市と連携して、工事の進捗をはかるとともに、利用促進策等に取り組みます。
- ・市町をまたぐ地域間の幹線バスについて、関係者が参画する協議会で協議しつつ、事業者が運行する地域間幹線やNPO等が運営するバスの支援を引き続き行います。また市町の自主運行バスについても、国の支援対象となるような助言や情報提供等に積極的に取り組みます。

○地域の積年の思いを踏まえた命を守るダムの整備

川上ダムおよび鳥羽河内ダムの早期完成に向けて、コスト削減や事業費の確保等を国に働きかけるなど、積極的に取り組みます。

○モビリティマネジメントの推進

1人ひとりのモビリティ(移動)が、社会的にも個人的にも望ましい方向(過度な自動車利用から公共交通などを適切に利用する等)に変化することを促すコミュニケーションを中心とした交通政策である「モビリティマネジメント」を重視し、将来的な子ども達の教育への導入や、企業連携などを行います。

○自転車の活用

環境にやさしく、健康増進効果もあり、また観光やまちづくりという観点からも近年国内外で注目を浴びている自転車について、その活用を図るため、自転車専用レーン等の設定、駐輪場の整備、サイクル&ライドの拡大等の環境整備を積極的に進めます。また、自転車レースやマウンテンバイク選手権を活かした誘客促進も図ります。

○空の窓口の活性化

三重県にとっての空の窓口である中部国際空港や関西国際空港に

ついて、完全24時間運用に向けた複数滑走路の整備推進、LCC就航増加に伴うターミナル施設等の整備、新規就航路線の開設促進などに積極的に参画し、三重県への交流人口増大につなげます。

○新たな交通技術等の導入活用に向けた検討

三重県は、公共交通機関基盤が十分でない一方、日本有数のものづくり技術を有する県であることから、超小型モビリティやハイブリッドトレインなどの新たな交通技術等の導入活用に向けた検討や、GPS・ICTを活用した携帯端末の交通情報一元化による移動支援の検討などを行い、多様な主体にとって快適で利便性の高い交通基盤の改良を目指します。

開花宣言⑦:スポーツ

○「県民力を結集した元気なみえ」の実現に向けて

- ・平成26年度に制定した「三重県スポーツ推進条例」及び条例を推進するために策定する「三重県スポーツ推進計画(仮称)」に基づき、取り組みを進めます。
- ・スポーツを観光振興や地域づくりにつなげ、スポーツを通じた地域の活性化を推進するため、スポーツコミッションの取り組みに係るアドバイザーの派遣やスポーツイベント等に県内トップチーム選手の派遣を行うとともに、新たに補助制度を創設し、市町が行うスポーツイベントの誘致等を支援します。

○競技力の向上

- ・大規模大会等での本県選手の活躍は、県民の皆さんに夢と感動をもたらし、県民の一体感の醸成につながることから、「三重県競技力向上対策基本方針」に基づき、将来有望なジュニア・少年選手の発掘・育成・強化を計画的に推進します。
- ・障がい者スポーツ選手の育成・強化や専門的な知識を有する障がい者スポーツ指導員・審判員の養成を推進します。

○平成30年の全国高等学校総合体育大会の開催に向けて

平成30年の全国高等学校総合体育大会の本県を中心とした東海4県での開催に向けて、平成27年度中に、関係機関等による準備委員会を設置し、基本方針案等を策定したのち、同年度内に実行委員会を設置します。大会開催にあたっては、おもてなしの向上など三重県の独自性を発揮し、今後の三重県の魅力向上や地域活性化につながる大会とします。

○国民体育大会・全国障害者スポーツ大会本県開催に向けて

平成33年の国民体育大会・全国障害者スポーツ大会の本県開催に向けては、平成26年度の国民体育大会の男女総合成績が32位と前年の41位から上昇したことを受け、平成27年度は20位台の達成と男女総合得点で1,000点の獲得をめざすとともに、平成33年の国民体育大会での天皇杯・皇后杯獲得、さらには大会後の好循環をつくっていきます。

○女性アスリートの育成・支援

オリンピックでも採用されている競技・種目の女子種別が、平成28年の国民体育大会から新たに追加されることが決定されたことや、三重県において女子競技力に課題があること等を踏まえ、女性アスリート・サポート体制の充実を図り、国内で女性にとって優

位性のある競技環境の整備に努めます。

○東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ地誘致

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピック競技大会や、2019年に開催されるラグビーW杯の事前キャンプ地誘致について、市町と連携して取り組むとともに、海外ミッションの機会を利用して、トップセールスを行います。

○プロ野球やJリーグが観戦できる施設

子どもたちの夢を育むためにも、プロ野球やJリーグが観戦できる施設整備に向けて取り組みます。加えて、三重県出身のサッカー選手が地元で活躍できる基盤をつくるためにも、悲願である三重県からJリーグチーム誕生を目指します。そのため、関係者がの意思統一や一体となることが必要であり、協議や機運醸成のための場を関係者と連携して創設し、取り組みを進めます。

開花宣言⑧： G8サミット誘致実現

○G8サミット首脳会合又は関係閣僚会合の三重県開催

三重県や伊勢志摩が、最高峰の国際会議の経験を経ることで、国際観光地として一段のレベルアップや知名度アップを図るとともに、地域としての「総合力」のアップにつながるのと観点から、2016年に日本で開催されるG8サミット首脳会合又は関係閣僚会合の三重県開催を実現します。

○誘致実現に至った場合には、

- ・G8サミットが一過性に終わらないような取り組みや全县に経済効果が最大限波及するような取り組みを展開します。特に、次世代の子どもたちに、またとない機会を活かした交流等の経験をできる機会を設けていきます。
- ・県民の皆様にご不安を与えないためにも、警備については、当然にして政府をあげて最大級に万全を期していただくとともに、サミット開催が日常の市民生活に影響を与えないよう最大限配慮した開催方法とするよう政府とともに検討します。

○G8サミット誘致が実現した場合

その他、G8サミット誘致が実現した場合には、その実績をPRし、環境・エネルギー、食などの三重県の特徴をアピールしたり、経済効果発揮につながるような国際会議の誘致に積極的に取り組みます。

その他

○「みえ県民カビジョン行動計画」の改訂

「みえ県民カビジョン」行動計画の到達度は、残り1年あるものの、56施策全体では92%、緊急に取り組んだ選択集中プログラムでは93%となりました。当該行動計画が平成27年度末までとなっているため、現在の「県民力でめざす幸福実感日本一の三重」を基本理念として継続しつつ、社会経済情勢の変化や県民の皆様のニーズの変化などを踏まえ、行動計画や関連する仕組みなどを改訂

し、施策の総合的かつ計画的な推進を図ります。

○地方創生に向けた総合戦略と人口ビジョンの策定

「まち・ひと・しごと創生法」に基づく、人口減少に立ち向かうための「三重県版総合戦略」及び「人口ビジョン」を上記行動計画との一体的な策定を意識しつつも、27年度の早期に策定し、人口減少の歯止めと人口減少下でも豊かで活力を持ち続けるふるさとづくりに取り組みます。これらの取り組みを通じて、人々の「学びたい」「働きたい」「住み続けたい」などの希望が叶い、県内外の様々な人から選ばれ、人が集い、活気あふれる三重を目指していきます。

○行財政改革

- ・52の取り組み項目からなる27年度末で完了する「三重県行財政改革取り組み」については、1年を残して平成26年度末現在で達成度88%となりましたが、引き続き、行財政改革の歩みを止めないため、新たな行財政改革に関するプランを策定します。
- ・三重県の基金運用収入について、安全性も考慮しつつも、運基金運用を抜本的に見直し、運用収入を倍増させるなど、歳入増加に向けた取り組みを進めます。
- ・「県債残高の低減」を目標に掲げ、県に発行の裁量のない臨時財政対策債等を除いた県債残高は、平成23年度末8190億円であったものが、平成27年度末見込みで7896億円と低減し、目標を達成しました。持続可能な財政基盤を確立するとともに、次世代にツケを残さないため、借金に過度に頼らない財政運営を続け、引き続き県債残高の減少傾向を維持します。また、フローの財政運営においても、財政構造の弾力性を向上させ、機動的な財政需要に対応できる財政運営を行います。
- ・一定の財政健全化に向けた取り組みの成果があったものの、引き続き厳しい財政状況が続くこと等も鑑み、知事給与及び退職金のあり方については、昨年開催された特別報酬審議会での意見や議会での意見等を踏まえ総合的に判断します。
- ・厳しい財政状況の下、今後公共施設の老朽化対策や修繕のための費用が大幅に増加することから、平成26年度に策定した「みえ公共施設総合管理指針」に基づいた具体的な取り組みを進めるため、一定の施設について「施設仕分け」(事業仕分けのノウハウを活用し、公共施設の最適化を行う)を行い、個々の公共施設のあり方を見直す機会とします。仕分けの結果、維持していくこととなった公共施設についても、単にそのまま維持するのではなく、県民の皆様にとってより使いやすくニーズを踏まえた形のものとなるよう見直しを行います。また、その際のリノベーションなどについては、民間ノウハウを活用します。
- ・三重県職員の一層の現場力を高めるため、職員自身による「現場インターン制度」を創設し、最長1年から最短1週間までの間、現場(県内市町、県内企業、県内社会福祉法人等)に派遣します。
- ・県庁においては、「ワーク・ライフ・マネジメント」を推進し、男性の育児休暇取得率を平成31年度に25%(平成25年度13.04%;全国トップ)、男性の育児参加休暇(有給で5日以内の休暇)を100%にし、県内企業への波及のための率先垂範を行います。

○社会保障・税番号制度(いわゆるマイナンバー制度)

27年秋にスタートする当該制度について、市町と連携し、PR・周知、利便性向上、システム整備、個人情報保護など、県民の皆様が安心して活用していただけるよう的確に運用します。

